

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公開番号】特開2014-176417(P2014-176417A)

【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2013-50748(P2013-50748)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

さらに、以下の構成をも備えていることを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の遊技機。

(7) 前記ハーネスダクト内に収納される配線の端部に取り付けられるコネクタは、主制御基板側のソケットとの接続部位をカバー体で覆われると共に、当該カバー体は、下カバーと上カバーとから構成され、前記下カバーと前記上カバーは、嵌め殺し状態に嵌合する嵌め殺し構造とされると共に、前記カバー体の上面と先端面との間にラビリンス構造を形成する様に、前記カバー体の先端部には外向きの突片が備えられていること。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、これら本発明の遊技機は、さらに、以下の構成をも備えるものとする旨。

(7) 前記ハーネスダクト内に収納される配線の端部に取り付けられるコネクタは、主制御基板側のソケットとの接続部位をカバー体で覆われると共に、当該カバー体は、下カバーと上カバーとから構成され、前記下カバーと前記上カバーは、嵌め殺し状態に嵌合する嵌め殺し構造とされると共に、前記カバー体の上面と先端面との間にラビリンス構造を形成する様に、前記カバー体の先端部には外向きの突片が備えられていること。